

ガイド資格更新手続きについて

「北海道アウトドアガイド資格認定等実施要領」が平成27年4月に改正されました。

- ◎申請可能な期間が、有効期限を過ぎてから1年以内に改正されました。
- ◎更新に際して「更新時講習」の受講が義務づけられました。

【更新手続きの流れ】

- ① 同封の講習申込書に必要事項を記入し、講習受講申込を行う。
- ② 同封の振替用紙で受講料等を入金する。
- ③ 入金確認後、受付完了となり、受講票および申請書類一式が届く。
- ④ 更新申請に必要なものを準備する。
- ⑤ 講習日、講習会を受講し書類を提出する。（当日提出しない方は後日郵送ください。）

【更新申請手続きに必要なもの】

- ① 北海道アウトドアガイド資格更新申請書（申込受付完了後郵送）
- ② 顔写真（申請前3ヶ月以内に脱帽の上、正面から撮影したもの、縦3cm×横2.5cm）
- ③ ガイド資格認定証の写し（有効期限間近の最新の認定証、A4サイズのもの）
- ④ 救命救急に関する講習等の受講証明書の写し、又は指導資格証の写し
（名前と日付の部分が確認出来るようにして下さい） ※1 ※2 参照
- ⑤ 認定証書発行手数料 ※北海道収入証紙（認定証書1枚につき1,670円）
（貼付用紙は申込受付完了後郵送） ※3 ※4 参照

入手が困難な方は、事前にセンターに連絡下さい。
センターで用意します。

- ⑥ 本人確認書類（運転免許証（両面）、旅券、健康保険証等）の写し
- ⑦ 更新時講習修了証の写し ※講習終了後にお渡しします。

更新時講習当日に手続きをする場合は、必要ありません。

【登録認定手数料】

7,350円（税込）

同封の振替用紙でお支払下さい。
後日申請書を提出される方は、講習会当日、振替用紙をお渡しいたします。

※1 救命救急に関する講習等について

- ◎救命救急に関する講習等とは「救急員養成講習（日本赤十字社）」「上級救命講習・上級応急手当講習（消防）」「MFA ベーシックプラスコース」、「Wafa」またはこれらと同等以上の内容と認められる講習、または指導者資格です。「救急法救急員養成講習（日本赤十字社）」を受講して救急員等の資格を取得し、2年以上3年未満の方については「資格継続研修」

※2 救命救急に関する講習等の受講証明書について

- ◎有効期間が設定されているものは、有効期間内であるもの
- ◎指導者資格保有者の証明書

◆受講されていない方は、下記または最寄りの関係機関にお問い合わせの上、受講して下さい。

- 日本赤十字の講習スケジュール

http://www.hokkaido.jrc.or.jp/pdf/m4pdf/m4_01kyukyu.pdf

- MFAトレーニングセンター一覧

http://www.mfa-japan.com/class/training_center.shtml#tab-1

- 札幌市防災協会（札幌は上級救命講習がなくなり、応急手当普及員養成講習、もしくは上級応急手当講習（有料）が対象になります。）

<http://www.119.or.jp/oukyuu/index.html>

※3 北海道収入証紙貼付金額について

知事名の認定証書が道庁から発行されます。

道庁に支払う発行手数料として認定証書1枚につき、北海道収入証紙1,670円を貼り付けて下さい。

複数の資格を更新する場合は、下記の通り認定証書の形式により発行手数料が異なります。

1枚の認定証書に複数の資格情報を記載した証書をご希望の場合	1,670円分の収入証紙を貼り付けて下さい。
分野別の認定証書をご希望の場合	1,670円×資格数の収入証紙を貼り付けて下さい。

※4 北海道収入証紙について

道内各銀行支店、信用金庫、農協、漁協等、道内の各金融機関で扱っています。「北海道収入証紙」とご確認の上お買い求めください。郵便局では取り扱っておりません。

販売所一覧は、道のホームページで確認できます。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/syoushi.htm>